

議案第 14 号

平成 28 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 3 号)について

平成 28 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 3 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 29 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成28年度 橋本市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成28年度橋本市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業収益	7,406,692	13,787	7,420,479
第1項 医業収益	6,617,895	15,637	6,633,532
第2項 医業外収益	785,540	△ 1,850	783,690

(支出) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業費用	7,463,765	203,492	7,667,257
第1項 医業費用	7,217,921	147,645	7,365,566
第2項 医業外費用	239,332	51,759	291,091
第3項 特別損失	5,512	4,088	9,600

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的収入	300,450	△ 36,200	264,250
第1項 企業債	300,000	△ 36,300	263,700
第3項 固定資産売却代金	0	100	100

(支出) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的支出	1,037,066	△ 62,290	974,776
第1項 建設改良費	432,565	△ 60,290	372,275
第2項 投資	12,581	△ 2,000	10,581

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法
病院事業	263,700千円	証書借入

利率	償還の方法
3.5%以内	借入先の融通条件による。

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
(1) 職 員 給 与 費	3,724,533	147,045	3,871,578

第6条 予算第9条に定めた病院事業運営のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額次のおり補正する。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
一 般 会 計	166,674	△ 10,485	156,189
国 保 特 別 会 計	1	2,722	2,723
計	166,675	△ 7,763	158,912

第7条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額を次のように改める。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
た な 卸 資 産	604,354	90,684	695,038

平成29年2月27日提出

橋本市長 平木 哲朗